

犬や猫の飼い方

あなたのマナーは大丈夫ですか？

家族の一員として、
 家庭で飼われている犬や猫、
 ペットを飼っている皆さん、
 あなたのマナーは大丈夫です
 か？

道路や公園、私有地などでふんの
 後始末をしなかったり、子犬や子猫
 が捨てられていたり、犬や猫に関
 する苦情が、毎年、市や保健所に多
 く寄せられています。
 一部の人のマナー違反で、犬や猫
 が嫌われてしまいます。
 そこで今回は、犬や猫の飼い方に
 ついてお伝えします。

さて問題です。

① 無駄ぼえする犬に対し、
 効果的な方法は？

② ぼえるのをやめるまで無視する
 犬と向かい合ってしかり続け、
 説得する

③ ぼえるのを中断させ、間をおい
 て褒める

④ 猫が窓の外を見ている
 のは何のため？

⑤ 自分の縄張りを見張るため

⑥ 外に出たいと思っているため

⑦ 気に入らないことがあったため

さあ、正解はどれでしょう。

答えは三丁五ページにあります。



犬のしつけ



ぼくがふんをして
も、ご主人は片づ
けてくれないの。
いったい、だれが
片づけるの？



ふんの後始末はしっかりと！

散歩は犬にとって大切な運動です。しかし、きちんとふんを片づけないと周りの人の迷惑になります。特に、道路や公園などにふんをそのままにしている場合が見られます。これらの場所は、犬のトイレではありません。ふんを目にした人が、どのような気持ちになるか考えてみてください。

散歩のときの必需品

近ごろ、犬を散歩させている人を見ると、袋などを持っているのを見かけます。犬たちが嫌われないためにも、散歩のときには必ずふんを処理する容器や袋などを持って出かけてください。ふんは、飼い主が責任を持って後始末をしつかり行い、きちんと家まで持ち帰りましょう。

また、散歩の前に家で排便する習慣をつけるのも、一つの方法です。

犬だけでなく、猫も決まった場所で排泄するよう、きちんとしつけしましょう。



散歩をするときには、ふんを処理する袋などを用意しましょう

犬を全くほえさせないようにできるの？

犬の鳴き声の苦情も、多く寄せられます。飼い主には気にならなくても、周囲の人には迷惑です。

犬がほえるのは、本能の一つです。相手を威嚇したり、ストレスが生じたり、飼い主に何かを要求したりするときにほえます。

犬を全くほえないようにしつけることはできません。大切なのはなぜほえているかを理解し、その原因を取り除いて、ほえるのをやめさせることです。やめさせる方法は、その状況によって違います。

ですから、問題一択の選択肢はどれも間違いではありません。例えば、通行人に對してほえているようならば、犬の居場所を変えてあげましょう。

犬の特性を理解して、正しくしつけていきたいですね。

動物にはそれぞれの特徴があります。飼い主はそれらをきちんと理解しましょう。



犬がほえたら、「いけない」ときちんと犬に伝えましょう



犬がほえるのを止めたら、きちんと褒めてあげましょう

ふんの後始末は、飼い主の責任だと思えます

私は中学二年生のときに犬を飼い始めました。今は犬を訓練する仕事をしています。

犬を散歩させていると、道や公園にふんが落ちていることがあり、不快な気持ちになります。見かねてたまたま、ふんを拾って帰ることもありますが、ふんから自分の犬に病気がうつることがあるので、積極的に片づけようとは思いません。後始末は、飼い主の責任だと思えます。

仕事柄、犬のふんを見れば、同じ犬がしたものかわかります。いつも同じ犬のふんが落ちていることが多いですね。中には、ふんはすぐに土にかえるものだと思っている人がいるようですが、それは違います。道や公園で目にするふんは、一か月たつてもずっとそこにあり、多くの人を嫌な気持ちにさせます。ふんの後始末をしない飼い主は、そのことに気づいてほしいです。

みんなが快適に暮らせるよう、一人一人が気をつけていきたいですね。



佐野 恵奈美さん(中里)

猫

のしん



ご主人の都合で捨てられてしまった猫たち。私の仲間の命は、だれが救ってくれるんだろう。



捨てられた猫の命はだれが救うの？

皆さんは、公園などで野良猫を見かけたことはありませんか。それは、だれかが飼ってくれるだろうと、飼えなくなった猫を捨てる人がいるからです。

しかしそれは、大きな間違い。捨てられた猫たちは、カラスのえじきになったり、虐待されたり、交通事故にあつたりと、命を落とすことが少なくありません。また、猫などの愛護動物を捨てることは、「動物の愛護及び管理に関する法律」で禁止されていて、罰金三十万円という罰則が課せられます。

どうしても飼えない場合は、責任を持って新しい飼い主を探しましょう。

去勢・避妊手術をしましょう

市内で一年間に、保健所へ引き取りに出される猫の数は約五百匹。目的のない繁殖は、不幸な子猫を生み出します。飼い主の責任はもちろんです。友人や知り合いに猫を飼っている人がいたら、ぜひ去勢・避妊手術を勧めてください。

とうとう命を救うために、あなたにできることから始めてみましょう。捨て猫や野良猫をふやさない努力をしませんか。

公園には捨てられた猫の姿が...



上下運動のために、ハンモックがある家もあります

猫を病気や事故から守るために

猫は、飼い主が気づかなくても、ほかの家の敷地にふんをしたり、庭や畑を荒らしたりするなど、迷惑をかけていることが多く、苦情の対象になっています。また、放し飼いの猫が交通事故に遭うことも少なくありません。

室内飼いで、病気の感染を防ぐことや、無用な繁殖を避けることもできます。

猫は家の中だけでも飼えます

「室内で飼うと、猫の自由を奪っているような気がする」と思う飼い主が多いようです。

猫は、犬のように平面での運動は少なく、上下に動く動物です。上下運動できる遊び場と、そして何より飼い主の愛情があれば、室内でもストレスをためずに飼うことができます。

猫は縄張り意識の強い動物です。自分で縄張りをつくり、その中で暮らしていきます。室内飼いの猫にとって、縄張りとは家の中だけです。外に出られないからといって不自由は感じていません。猫が窓の外をよく眺めているのは、自分の縄張りを見張るためなのです。

皆さんも室内飼いを始めてみませんか

命あるものを大切に作る気持ちを大事に

猫を飼い始めて三十五年になります。最初の猫は近所の人からもらい受けましたが、その後の十五匹はすべて、迷い猫が捨てられた猫たちです。

よく人から、「猫好きですね」と言われますが、猫だけが特別に好きだから飼っているわけではありません。犬もウサギも同じようにかわいいと思います。ただ、かわいそうな猫たちと出会うことが多く、放っておけませんでした。

不幸な猫をふやさないように、また自分の責任だと思い、去勢・避妊手術をきちんとしてきました。これからも自分にできることはしていきたいですね。

私たち一人一人に、自分の住む地域で犬や猫を見守っていく姿勢が大切だと感じています。

命あるものを大切に作る気持ちを大事にしていきたいですね。



藤原

友枝さん

(浅間本町)

知っ得 情報



静岡県動物保護協会
動物保護第二指導班
保護監
うめはら
梅原 忍さん

だれもが快適に 暮らせるような街に

年間の相談件数は約千二百件

私たちは犬や猫に関する相談を受けています。近ごろは、犬の捕獲や猫の引き取り依頼が多いですね。心ない飼い主が公園などに捨てることも少なくありません。ペットを家族の一員と考え、犬や猫にもきちんと家族計画を立てましょう。

名札を付けましょう

相談の中には、行方不明や、迷ってきた犬・猫に関する問い合わせせも数多くあります。

首輪に名前や電話番号を書い



犬も猫も、首輪に名前と電話番号を書きましょう

たり、名札を付けたりするなど、身元が分かるようにしておく、すぐに解決します。しかし、飼い主全員に徹底されていないのが現状です。

飼い主は、犬や猫の所有者を明らかにする義務があります。犬や猫が行方不明になったときのためにも、ぜひ名札を付けてほしいですね。

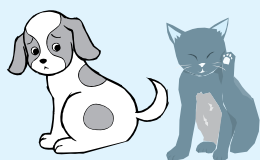
むやみにかわいがるだけは×

かわいがるだけではなく、犬や猫の特性を知り、きちんとしつけ、地域からも愛されるように飼ってほしいですね。

飼い主は自分の責任を自覚しましょう。犬や猫のことで不快な思いをする人がいない、だれもが快適に暮らせるような街にしていきたいですね。

犬や猫の飼い方教室

(社)静岡県動物保護協会富士地区支部では、人と動物が共存できる社会づくりを進めるため、犬や猫の飼い方教室を開催しています。だれからも愛されるペットになるよう、犬や猫の特性やしつけ方などを教えます。ぜひ、ご参加ください。日時など詳しくは、広報ふじを通じてお知らせしていきます。



猫の去勢・避妊手術費用の一部補助制度

市では、去勢・避妊手術費用の一部の補助を行っています。手術を行った後六十日以内に、環境衛生課へ補助金申請をしてください。詳しくは、環境衛生課までお問い合わせください。

補助金額 去勢 一匹につき五千円

避妊 一匹につき七千円

ただし、費用がこの金額を下回った場合はその金額で、一世帯で同一年度に一匹まで。

必要なもの 動物病院にある「ねこの去

飼い主にとっては大切な家族の一員でも、正しい飼い方をしなければ地域で嫌われてしまいます。

犬や猫が好きな人も嫌いな人も気持ちよく暮らせるような環境をつくりたいですね。

飼い主一人一人がマナーについてもう一度よく考え、きちんと守りましょう。

犬や猫に関する相談・問い合わせ

環境衛生課 公 五五―二七六八

富士保健所 公 六五―二二五四

勢・避妊手術処置証明書、印鑑、申請者名義の預金通帳（郵便局は不可）

ポッチとニャンチの愛の伝言板

市では、庁舎一階北口守衛室付近に、「ポッチとニャンチの愛の伝言板」を設置しています。どうしても犬や猫を飼えなくなった飼い主が、この伝言板を利用して新しい飼い主を捜すことができます。掲示期間は一か月で、譲り合いについての金銭の授受はできません。ぜひ、ご利用ください。